

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 高松支店

香川県高松市磨屋町2-8

あなぶきセントラルビル2F・3F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 丸亀支店

香川県丸亀市風袋町209

セントラル丸亀ビル6F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 徳島支店

徳島県徳島市八百屋町3-26

大同生命徳島ビル6F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 高知支店

高知県高知市本町2-2-29

畑山ビル5F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 松山支店

愛媛県松山市三番町4-9-6

NBF松山日銀前ビル8F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエナブキ 新居浜支店

愛媛県新居浜市坂井町2-4-23

マルニビル2F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 広島支店

広島県広島市中区基町12-5

あなぶき広島紙屋町ビル4F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエナブキ 岡山支店

岡山県岡山市北区磨屋町3-10

TOGITOGI 2F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 名古屋支店

愛知県名古屋市中区錦3-5-30

三晃錦ビル5F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリアナブキ 大阪オフィス

大阪府大阪市西区新町1丁目4-24

大阪四ツ橋新町ビル3F

## 返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。返戻金制度の内容については、人材紹介申込書又は人材紹介契約書をご確認ください。なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しない場合があります。

## 人材紹介基本契約書例

### 第〇条（報酬の返還）

甲に入社した採用決定者が、入社後6か月未満に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、甲の返還請求に基づき、乙は返還するものとし、請求日の属する月の翌月末日までに、甲が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、甲の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合には、乙は返還義務を負わないものとする。

- ① 入社日から1か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の80%
- ② 入社日から1か月以上3か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の50%
- ③ 入社日から3か月以上6か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の10%

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社クリエアナブキ 東京オフィス

東京都渋谷区渋谷3-6-1

イースト渋谷ビル8F